# リアス･アーク美術館常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」

## ～記録と表現の境界を越える試み／新たな言葉の必要性について～

リアス･アーク美術館
学芸係長／学芸員　山内宏泰

### Ⅰ. リアス･アーク美術館概要

リアス･アーク美術館は主に現代美術を紹介しつつ、地域の生活文化を普及させていくための歴史･民俗系常設展示を持つ総合博物館的な公立美術館である。開館は 1994 年 10 月。運営母体は気仙沼市と南三陸町の 1 市 1 町による広域行政事務組合である。

写真上：リアス･アーク美術館外観

館の基本方針としては、東北･北海道の美術を中心に調査研究、展覧会を催すとともに、同エリアを中心とする地域文化、特に漁村文化と食文化を調査研究、展示している。また 2006 年以降、津波の災害史、文化史などの調査研究、普及を図ってきた経緯がある。

2011 年、東日本大震災被災により 1 年半の完全休館、修繕工事を経て、2012 年 7 月 28 日に部分開館、同年の 9 月 1 日には従来の常設展示を再開、そして 2013 年 4 月 3 日に常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」の公開とともに完全開館となった。

### Ⅱ. 東日本大震災の発生から震災資料常設展示へ

#### 《リアス･アーク美術館が震災資料を常設展示する理由》

開館以来、総合博物館的に地域文化を調査研究対象としてきた当館では、津波という現象もまた地域の文化的事象、三陸沿岸部にとっては地域文化形成上の重要な要素であると捉えてきた。ゆえに当館には東日本大震災被害を継続的に調査記録し、地域の文化的記憶として後世に伝えていく使命があると認識している。

東日本大震災という出来事は多くの社会的課題を抱えたまま今後も続いていく。当館ではそういった課題を復興過程において風化させないために東日本大震災関連資料を常設展示公開している。

同地域で津波災害が繰り返される背景には、その地域の歴史や文化が深くかかわっている。ゆえに当館では津波災害を単に外部要因としての自然災害と捉えず、地域内部の文化的要因によって被害規模が変化する人災的災害と認識する必要性を恒久的に訴えていくこととしている。

#### 《記録、資料収集活動について》

リアス･アーク美術館は震災発生直後の 2011 年 3 月 23 日から、気仙沼市、南三陸町の震災被害記録、調査担当という特命を公式に受け、2012 年の 12 月 31 日までその任に当たった。その目的は以下【①～③】のとおりである。

【①東日本大震災（大津波）によってもたらされた、気仙沼市、南三陸町への災害の被害の実態を記録、調査し、それらを復旧、復興活動において有効に活用できるよう取りまとめること。②今後も想定される地震、津波災害に向けて、防災教育や減災教育のための資料として活用可能なように震災被害の実態を取りまとめること。③東日本大震災被災という重大な出来事を、地域の重要な歴史、文化的記憶として後世に伝えるとともに、日本国内、あるいは世界で行われている災害対策事業等への具体的な資料提供を行うこと。】

我われに与えられた役割は震災被害を記録することだけではなく、これまで築き上げられてきた地域の最後の姿を地域再生の為に記録することでもある。一般に災害の記録は「どう壊れたのか」という視点で行われるが、当館では「まず、何が壊れたのか」そして「なぜそれは壊れなければならなかったのか」ということに主眼を置いて記録、資料収集活動を行った。

学芸係が中心となって約 2 年間継続されたこの活動からは、被災現場写真約 30,000 点、被災物約 250 点、さらに書き記した調査記録書等の膨大な資料が得られた。そして 2013 年 4 月 3 日、それらの資料から厳選した資料、約 500 点を常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」として公開している。

**写真上下：震災資料常設展示会場風景**

この常設展示は、「東日本大震災をいかに表現するか、地域の未来の為にどう活かしていくか」というテーマで編集されている。伝えるためには「伝える意志と伝わる表現」が必要である。我われは、単に記録資料を残すだけではなく、それを正しく伝えていくための表現を追究することが美術館の役割だとの認識を持ち、これまで蓄積してきた展示ノウハウを駆使し多様な視点で東日本大震災を表現することに努めた。

**写真上左右：記録、資料収集活動を行う筆者。津波被災現場は無数の被災物、ヘドロ、重油などに埋め尽くされ歩行が困難だった。また一帯は呼吸もままならないほどの悪臭に満たされ、粉塵と大量発生したハエが吹雪のように舞う劣悪な環境だった。**

## Ⅲ. 展示内容について

展示資料は、被災現場写真 203 点、収集被災物 155 点、歴史資料等 137 点となっている。

前半は【被災現場からのレポート】とし、直後からの被災現場の多種多様な状況をまとめている。また後半は【被災者感情として】【失われたもの・こと】【次への備えとして】【まちの歴史と被害の因果関係】の４テーマで構成されている。

現在、被災地の人々は震災とその前後の「記録」や「記憶」を残したいと願い、顕在化させるための試みを重ねている。「客観的事実としての記録」は、膨大な視聴覚資料として既に存在している。しかし「主観的事実としての記憶」は未だに人々の体内に在って表現されたものはごく一部と考えられる。

当館では「東日本大震災の記録と津波の災害史」常設展示を、未だ語られていない震災の記憶を引き出すための「呼び水」と位置付けている。鑑賞者にとって本展示が、単に客観的震災記録資料を見せられる場ではなく、自分自身の「震災の記憶」を呼び起こし、語り合う場となるよう、当館では様々な展示手法的試みを行っている。

**《記憶媒体・記憶再生スイッチとしての資料》**

津波は形ある物を破壊しつくしたが、人の記憶そのものまで破壊したわけではないと当館では考えている。しかし、時を経てしまえば、それを再生するきっかけが失われ、記憶は薄れ、いずれは消えることになってしまう恐れがある。

当館では記憶の喪失を食い止めるために、記憶再生のきっかけとなる媒体を残し被災者の目に触れる機会を提供していかなければならないと考えている。それらは文化を再生する上で重要な働きをするものであり、そういう働き、記憶媒体・記憶再生スイッチとなるものとして被災現場写真、被災物を公開している。

**《被災現場写真について》**

被災現場を五感で知っている我われ撮影者（当館学芸員）は、現場に立った人間が味わった感覚や思考を伝えることを最重要視している。何を想い、何を伝えるために撮影した写真なのか、その意味を鑑賞者に理解していただくため、被災現場写真には全て撮影者自らが執筆したレポートを添えて展示している。

写真上：2011 年 3 月 13 日、気仙沼市魚市場前の状況。

「歩行が困難な被災物の堆積があり、かつ此処そこから煙が上がっている。時折吹く風が大破した家屋のトタン板を揺らす。バララン…カラランというような、それまで聞いたことの無い音が四方八方から聞こえていた。それ以外の音と言えば、上空を飛び交うヘリコプターの風切音のみ。頭に浮かぶ言葉もない。」

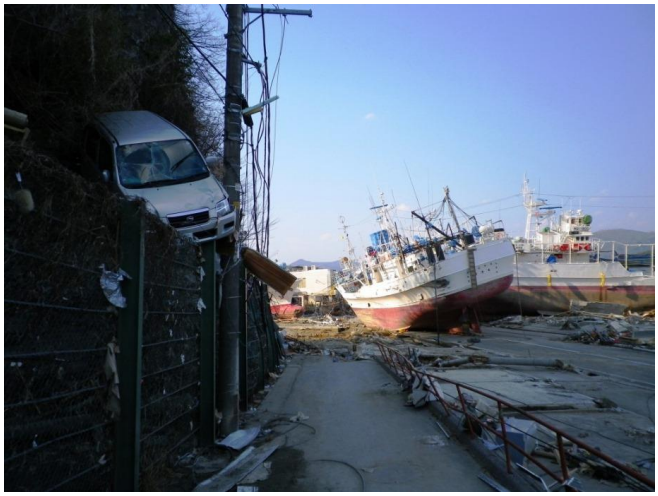

写真上：2011 年 3 月 29 日、気仙沼市浜町（鹿折地区）の状況。

「津波被災現場を歩くと、目にする光景の非現実性、あまりの異常さに思考が停止してしまう。常識に裏付けられた論理的な解釈ができず、一瞬、妙に幼稚な思考が顔をのぞかせる。「巨人のいたずら…」、などと感じたりするのだ。実際、そんな程度の発想しかできないほどメチャクチャな光景が果てしなく続いていた。」

写真上：2011 年 4 月 5 日、気仙沼市仲町の状況。

「JR 南気仙沼駅のホーム。気仙沼市民にとって JR 気仙沼線は仙台方面への移動手段として欠くことのできない重要な公共交通手段だった。特に高齢者や学生にとってはまさに日常の足だった。土日には通称「お買いもの列車」と呼ばれる 8 時台の仙台直通列車に乗り、17 時台仙台発の便で帰ってくる。おしゃれをした若者が、ロゴの入った衣料品店の袋を下げて列車を降りてくる。」

**《被災物について》**

当館では展示被災物を【①津波の破壊力、火災の激しさなど、物理的な破壊力等が一見してわかるもの】【②災害によって奪われた日常を象徴する生活用品

や、震災以前の日常の記憶を呼び起こすようなもの】という２種類に類別している。

**写真上：震災資料常設展示会場風景**

「被災物」とは文字通り被災した物を意味する。被災した人を被災者と呼ぶように、当館では被災した物を被災物と表現している。一般にはガレキと表現されているが、当館ではそれを正しい表現とは認識していない。ガレキとは、瓦片と小石とを意味する。また転じて価値のない物、つまらない物を意味する言葉である。被災者にとって被災物は「価値のない、つまらないもの」ではない。それらは破壊され、奪われた大切な家であり、家財であり、何よりも、大切な人生の記憶である。

被災物の展示に当たり、当館では通常の博物館展示と異なる展示手法を用いている。展示被災物には、収集場所、収集日時を記したキャプション（赤色のカード）とともに、ハガキ状の用紙に物語を綴った補助資料を添えている。方言による語り口調で綴られたそれらの資料は、被災者の証言を採録した証言記録ではない。

当館が被災物を展示する主たる目的は、単に「破壊された物体」を鑑賞者に見ていただくことではなく、被災物を介してそれらが使われていた震災以前の人々の暮らし、日常、さらには被災者が抱えている思いを想像していただくことである。

平穏な日常下において特に意識されていなかった記憶の多くが、じつは身の回りにある様々な物に宿っていたのだということを我われは津波被災によって思い知らされた。ハガキに綴られた物語は、本展示の編集にあたった筆者が、震災発生以降、一被災者として当地で約２年間生活する中、友人、知人、また記録調査活動の現場で出会った被災者等との間で交わした「被災物及び震災被災にまつわる会話」を基に、自身の被災経験と当館に蓄積された地域文化関連資料の内容、地域性などを反映させ、記録として残すことが困難な津波被災の諸事象を例示するために創作した物語である。

想像を交えて創作された物語は客観的な資料価値

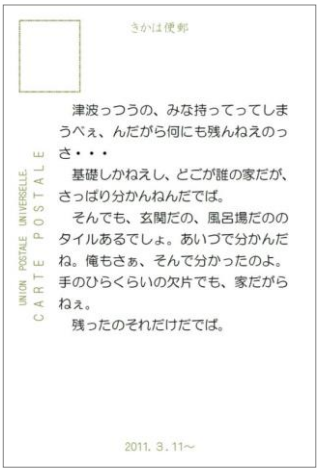


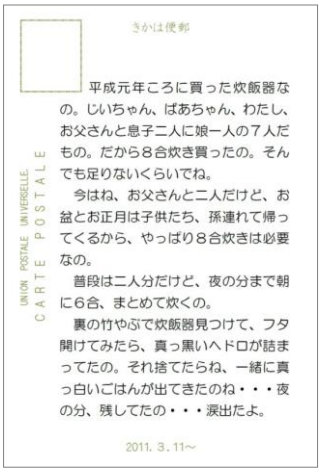


**※被災物とハガキの物語**

**写真上：「タイル片」**

**写真中：ハガキ**

**左「タイル片」の物語**

**右「炊飯器」の物語**

**写真下：「炊飯器」**

を有していないかもしれない。しかし、震災発生以降、被災地外から訪れる多くの方々が「想像もできない」と語っていた現状を鑑み、当館ではあえて「想像を補助するもの」としてこの補助資料をその他の記録資料と併存させ公開している。

**《キーワードパネルについて》**

当館では展示資料と同等の価値を持つ資料として「言葉」を重視している。言葉は東日本大震災という出来事を後世に伝える重要な媒体である。解説等で使用する言葉の意味が不明確であったならば正しい情報を伝えることは難しい。ゆえに当館では、震災発生からの 2 年間、被災地での生活から得られた様々な情報や、調査活動から見えてきた課題、また被災地以外の人々との関係から見えてきた課題、テレビ等のメディアに対して抱いた違和感などを【東日本大震災を考えるためのキーワード】として文章化し、展示資料と並行する形で 108 点掲示している。これらは東日本大震災について語る際に使用される様々な言葉の意味を改めて考え、共有するための資料である。

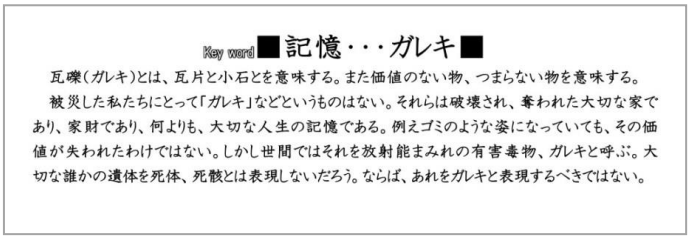
Key word■記憶・・・ガレキ■

瓦礫（ガレキ）とは、瓦片と小石とを意味する。また価値のない物、つまらない物を意味する。

被災した私たちにとって「ガレキ」などというものはない。それらは破壊され、奪われた大切な家であり、家財であり、何よりも、大切な人生の記憶である。例えゴミのような姿になっていても、その価値が失われたわけではない。しかし世間ではそれを放射能まみれの有害毒物、ガレキと呼ぶ。大切な誰かの遺体を死体、死骸とは表現しないだろう。ならば、あれをガレキと表現するべきではない。

**写真上：展示室壁面へのキーワードパネル掲示の様子。**

**写真下：キーワードパネルの一例。文字のみの資料となる。**

**《歴史資料について》**

明治 29 年、並びに昭和 8 年の三陸大津波に関する資料、また昭和 35 年のチリ地震津波の資料、さらに、戦前、戦後の沿岸部埋め立てや開発に関する資料などを展示している。

三陸沿岸部には、過去、平均すれば約 40 年に一度の頻度で大津波が襲来している事実があり、その都度甚大な被害が出ていた。しかし 2011 年当時、その事実を正しく認識できている地域住民は少なく津波に対する関心も高くなかった。

**写真上下：風俗画報「大海嘯被害録」（明治 29 年／東陽堂支店）より、明治三陸大津波被害の様子。**

2011 年 3 月 11 日、震災発生直後から人々は「想定外」「未曾有」という言葉を口にした。しかし過去の津波災害を例とすれば、大津波襲来は想定されているべきだった。そして、過去に何度も繰り返している以上、未曾有という表現も適切ではない。気仙沼市内で浸水、壊滅という被害を出した地区の多くは戦後の埋立地であり、高度経済成長期の開発とともに造られた街である。地域の津波災害史を正しく理解していれば、被害規模を縮小できた可能性は否定できない。

**写真上：気仙沼市南気仙沼地区。昭和 40 年頃の様子。気仙沼大川河口の砂州を埋め立てた土地。（写真内左手）東日本大震災大震災の津波で壊滅したエリア。**

当館では「反省とは未来を考えること」と捉えている。津波の発生を阻止することは不可能だが、我われの生き方は変えられる。津波を大災害化させないためには、人間が変わるしかない、地域文化を進化させるしかない、当館ではそのように考えている。

## Ⅳ. 震災資料常設展示から見えてきた課題

### 《「東日本大震災」という言葉の問題》

「震災」という言葉の辞書的な意味は、文字通り「地震による災害、地震災害」を表すが、一般的には「関東大震災」「阪神･淡路大震災」「東日本大震災」などのように、大きな被害が出た地震の場合、地震そのものの意味で「震災」という言葉が使われることが通例となっている。つまり、一般的に東日本大震災という言葉は 2011 年 3 月 11 日に発生した「地震そのもの」を意味してしまうということである。この事実は、東日本大震災が 311、3.11 などと表現されていることからも明らかである。

次に、日本の「大規模地震対策特別措置法」では「地震災害」を「地震動により直接に生ずる被害及びこれに伴い発生する津波、火事、爆発その他の異常な現象により生ずる被害」と定義している。したがって、「東日本大震災」という言葉が「地震災害」の意味で使用される場合、「東北地方太平洋沖地震の地震動により直接に生じた被害及びこれに伴い発生する津波、火事、爆発その他の異常な現象により生じた被害」ということになり、「地震発生の瞬間に直接起きた被害以外は震災被害ではない」という解釈が成立してしまう。

この２つの例から導き出される結論は、震災という言葉が、「地震そのもの」の意味で使用されているとしても、あるいは「地震災害」という意味で使用されているとしても、どちらにしても継続性のない、一過性の瞬間的出来事ということになり、つまり時間経過上は「過去の出来事」と定義せざるを得ないという現状である。

震災発生からの数年間、筆者自身も東日本大震災という言葉を辞書的、通例的意味で使用してきた。よって 2012 年に編集した震災資料常設展示の一部に「東日本大震災はすでに過去となった」との表現もしているが、いわゆる復旧、復興期とされる現在、「東日本大震災」という言葉が非常に扱いにくく、様々な誤解を招きかねない言葉だと感じるに至っている。

筆者の真意としては、震災は永続する進行形のできごとと認識している。よって前述の表現も「2011 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震並びに津波による災害の発生（東日本大震災の発災）という出来事はすでに過去となった」と訂正しなければならない。しかし問題の根本はまた別のところにあると考えている。

東日本大震災以降の今を生きる我われ被災者は、2011 年 3 月 11 日は「震災の始まり」であり、災いは形を変えて今後数十年間続くものだと認識している。ゆえに「震災は終わっていない」という表現をする。しかし国語的な定義、法的な定義上、震災は終わっているということになっている。であるならば、現在我われが抱えている様々な問題については「震災をきっかけに起きた二次災害、関連災害」として一刻も早く、新たに定義する必要があるのではないだろうか。

つまり、例えるならば、震災関連死という表現があるように、「震災関連被害」という明確な概念定義が不可欠ではないかということである。現在の「被災者

生活再建支援法」のような災害関連法や一般的な社会認識では、震災発生から 4 年を経過した現在になって、新たに意識されるようになった「関連被害」を「震災被害」として認定、補償することは難しい。そういう意味でも、新たな概念として「震災関連被害」という言葉が必要だと感じている。

筆者が考える「震災関連被害」という言葉の意味は「震災に起因する様々な社会構造的変動、環境の変動、価値観の変動等が被災地域・被災者に与える長期的な悪影響に伴う二次的被害」という意味である。

東日本大震災を語る上で当たり前に使用されている「震災」という言葉自体が、実は我われが置かれている現実からズレてしまっている。そのズレを認識し、適切な言葉を生み出すことは非常に重要な課題ではないだろうか。

## Ⅴ. まとめに

現在、災害を語る際に使用されている様々な言葉は、過去の災害から生まれ、固定されてきた言葉である。ゆえにその言葉が生み出された時代の価値観や思想、社会状況が強く反映されている。「災害復興」という言葉も関東大震災以降に定着してきたものと言える。

1900 年以降、日本では近代化に向けた国土造りの途上で大きな災害が続き、国家による近代災害対策への学術研究が進められた。また同時期には、著しい人口増加に対応するため都市計画法が制定され、1923 年に発生した関東大震災からの災害復興事業もこの都市計画法に則って行われたとされている。

刷新と開発を伴う都市計画法の適用を受け「帝都復興事業」として行われた関東大震災の復興は、災害を契機に都市公共インフラの近代的整備を施す、いわゆる災害復興の成功例として後続の災害における前例とされた。この意識は三陸沿岸部の津波災害を例としてみた場合にもあてはまるもので、1896 年の明治三陸津波被害においては復興という概念ではなく、あくまでも復旧であり、被災地域の刷新、開発という発想はなかったが、1933 年の昭和三陸津波被害については現在にも通ずる災害復興の概念が具体化され、多くの地域社会が解体、刷新され古くからの地域文化が衰退する結果を招いたと考えられる。

当時の日本は、欧米諸国に負けない近代国家へと国を変貌させるべく、旧来の社会構造を否定し、新国家を創ろうとしていた時代である。そしてそのような考えは戦後、戦災復興という新たなイメージを付加され、高度経済成長政策を追い風に「良い事」として固定された概念となっていった。その結果が現在の環境破壊であり、原発事故であり、津波被害の拡大を招いた沿岸部の埋め立てと開発、地域独自文化の衰退である。そして同時期に固定化されていったもう一つの概念が「対自然災害」を具体化する「防災」という言葉、「科学文明への過信」なのかもしれない。

2011 年のあの日、我われは「防ぎきれない」ということを学んだはずである。そして新しい価値観が必要だと、誰もが感じたはずだ。ゆえに我われ被災者は防災ではなく、自然に対する畏敬の念を持って「減災」を志した。しかし現状を見れば、「災害復興、防災」という古い言葉の支配から逃れられず、価値観の進化は滞っている。

価値観を進化させるためには新たな言葉が必要である。そしてその言葉を紡ぎ、新たな価値観として提案し、固定化していくことが我われの責任ではないだろうか。震災後を生きる一人一人が、その自覚を持って未来のことを考えていかなければならない、筆者はそう考えている。

**参考文献及び参考資料**

北原糸子（2014）「津波災害と近代日本」吉川弘文館
大規模地震対策特別措置法（昭和五十三年六月十五日法律第七十三号）